

会 議 録

会 議 名	令和6年度第3回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>1 地域包括支援センターの設置及び指定介護予防支援事業所の指定について(報告) (公開)</p> <p>2 指定介護予防支援業務の委託について (報告) (公開)</p> <p>3 介護予防支援事業所の指定更新について(報告) (公開)</p> <p>4 地域密着型サービス等(地域密着型通所介護)事業所の指定更新について(報告) (公開)</p> <p>5 地域密着型サービス等(地域密着型通所介護)事業所の指定廃止について(報告) (公開)</p> <p>6 地域密着型サービス等(地域密着型通所介護)事業所の指定廃止(域外)について(報告) (公開)</p> <p>7 地域密着型サービス等(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)事業所の指定廃止について(報告) (公開)</p>
日 時	令和7年2月12日(水) 午後1時30分から午後2時40分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席者氏名	<p>会 長 鈴木 隆一</p> <p>委 員 中林 隆 豊田 義雄 寺嶋 雪子</p> <p> 大用 菜穂子 中村 綾子 白島 智子</p> <p> 高森 輝行 山崎 美紀 山名 裕里</p> <p> 飯野 友二 須賀田 貞彦 中山 道子</p> <p> 澤田 健次郎 篠田 恵美子 藤井 愛子</p>

	<p>波戸 タカ子 森田 邦子 三輪 秀民 天神 敏門 鏡 浩美 内藤 公子</p> <p>事務局</p> <p>小林 智彦 (福祉部長)</p> <p>山口 忠司 (福祉部次長兼高齢者支援課長)</p> <p>吉田 陽子 (高齢者支援課長補佐)</p> <p>石栗 章男 (高齢者支援課長補佐兼介護認定係長)</p> <p>高梨 慧 (高齢者支援課高齢者支援係長)</p> <p>土屋 耕太 (高齢者支援課介護給付係長)</p> <p>花嶋 智史 (高齢者支援課副主幹兼地域包括支援センター長)</p> <p>田中 道男 (高齢者支援課高齢者支援係主査)</p> <p>神吉 真帆 (高齢者支援課高齢者支援係主任主事)</p> <p>雨宮 和也 (高齢者支援課高齢者支援係主任技師)</p> <p>菊田 裕次 (高齢者支援課高齢者支援係主事)</p> <p>宮本 優里 (高齢者支援課高齢者支援係主事)</p> <p>三浦 明日香 (高齢者支援課地域包括支援センター主任主事)</p> <p>海老原 純一 (生活支援課長)</p> <p>岡田 勇貴 (障がい者支援課長)</p> <p>田中 洋介 (社会福祉協議会事務局長)</p> <p>峯崎 光春 (保健センター長)</p> <p>山本 茂 (市民生活部参事兼国保年金課長)</p>
欠席委員氏名	<p>副会長 小林 幸男</p> <p>委員 秋田 茂 古賀 晴美 遠山 康雄 鈴木 剛 藤本 司 柳田 信也 高橋 武宜</p>
傍聴者	2名
非公開の事由	—

<p>飯野委員</p>	<p>く、例えばセンターの職員の人数なども含めて検討していく必要があると考えている。</p> <p>私は、民生委員も兼ねているので、そちらも含めて、聞かせていただきたいと思います。</p> <p>具体的な設置の計画はないと、今話があったが、野田市の設置基準というののはどのようにお考えになっているのか。</p>
<p>福祉部次長兼高齢者支援課長</p>	<p>高齢者人口を基準として設置及び職員を配置するという事になっている。</p> <p>例えば北部川間地区は、高齢者人口が他に比べて多くなっているという状況があるので、こういった高齢者人口等を見ながら、設置もそうだが、職員の配置、いわゆる3職種の数等も検討していく必要があるというように考えている。</p>
<p>飯野委員</p>	<p>世帯ではなく、高齢者人口ということいいのか。</p>
<p>福祉部次長兼高齢者支援課長</p>	<p>まず基準となるのは高齢者人口ということになる。</p>
<p>飯野委員</p>	<p>この表に書いているように、北高齢者なんでも相談室の高齢者人口が突出している。それについて、今後まだ検討がされていないということを答えていただいたが、この辺について、もう一つ突っ込んだ回答を頂きたいと思う。</p>
<p>福祉部次長兼高齢者支援課長</p>	<p>現時点では、先ほど答えたような、今後の高齢者人口等も見ながら、職員の配置等を検討し、それから設</p>

<p>福祉部長</p>	<p>置も含めて検討していくことになるというような答えになってしまうと思う。</p> <p>少し補足させていただければと思う。</p> <p>今回の南第2包括は、二つに分かれたということではなく、元々二つあったものが一つ廃止になり、それが復活しているというイメージになる。</p> <p>高齢者人口については、高齢者支援課包括が全地区を担当しているので、例えば今負担が多いという部分に関してはそれをフォローしている形も含まれている。高齢者人口についてもう一つは、職員数であり、これは配置を高齢者人口に合わせて検討していくという形も一つの方法と考えている。</p>
<p>飯野委員</p>	<p>私が民生委員として属している地区が北包括の地区なのだけれども、高齢者支援課包括が全地区をやっているということでも、我々が実際に見ると大変な感じがする。それぞれの包括の職員数は同じなのか。</p>
<p>福祉部次長兼高齢者支援課長</p>	<p>包括の職員の人数だが、いわゆる3職種といわれている保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の配置人数は包括によって違っている。3人の包括、それから現在4人の包括があり、北包括は4人ということになっている。</p>
<p>飯野委員</p>	<p>ということは、今市の人口が15万3000人で6か所となるので、2万6000ぐらいとなる。市によっては、2万人ぐらいを目途にして1か所という市もある。ですから、一概に多い少ないとは言えないけれども、数</p>

<p>福祉部次長兼高齢者 支援課長</p>	<p>字を見ただけではもう完全に北が非常に多い。高齢者支援課包括が全地区を担当しているとしても、やはりその地域については北に相談せざるを得ない。そういうところを踏まえて考えると、厚生労働省から設置基準はこうだという通知がきているが、少子高齢化で野田市は安全で安心なまちと打ち出しているので、是非、そういうことも考えていただいて、それについてもう一度お願いします。</p> <p>現在は、これ以上増やすことはないということか、これから考慮していこうということか、どちらか。</p> <p>当然この高齢者人口を見ながら検討していくということになる。</p>
<p>飯野委員</p>	<p>厚生労働省の通知にいろいろ書いてあるので、そういうことを踏まえて、是非、6か所にとどまらず皆が安心して、高齢者も特に安心して住んでいけるようにお願いしたいと思う。</p> <p>それでは、状況に応じて今後また検討していくということか。</p>
<p>福祉部次長兼高齢者 支援課長</p> <p>飯野委員</p>	<p>そういうことになる。</p> <p>各包括支援センターの相談件数も増加してきていると思うので、そちらも踏まえて、今後、これで終わりということではなく、これからまだまだやっていただきたいと思う。</p>
<p>白島委員</p>	<p>南第2包括が前回廃止になり、ようやく復活した</p>

が、これが継続して行ってほしいということが一番言いたい。前回と同じ木野崎病院で立ち上がったわけだが、やる人がいなくなり廃止になったということだから、それはどういうことかという、飯野委員からも話があったが、この人員ではやり切れないというところなのだと思う。個々の包括の方は、とても一生懸命に向き合っていると思う。ただそれだけでは難しく、技術を上げていかなければならない、勉強しなければならない。そのために、市でもどういう形でその勉強会をやるのかなど、要するにそれぞれのスタッフのスキルが上がるような方法を考えていく必要があると思う。それは、やはり各包括に任せているだけではできないことなので、今、直営の方が第2包括にOJTも含めていっているようではあるが、やはりそれをどのようにして継続していくか、包括が継続していけるのかというところを、課題として挙げてその具体策を考えなければならないと思う。そのため、その辺を考えていただきたい。私たちサービス事業所も、事業者協議会としても、力になれるところはなるので、一緒に考えていければと思う。

あとは飯野委員が言っているのは、やはり包括の3職種である。これだけの数を3人でこなしていく。これは、別に苦情ではないのだが、実は今回立ち上がった南第2包括から、1月に私どもの居宅介護支援事業所に予防の依頼があった。包括の依頼か聞いたところ、返事がなく、いわゆる信頼関係やコミュニケーションのところから始まるのに、そういう動きをしてしまう。そういう中で、情報がなく、例えばベッドは手配してあるからということであった。私どもの方だと

<p>福祉部次長兼高齢者支援課長</p>	<p>例えば依頼が入ったときは、きちんとスクリーニングをやり、状況を把握して、その中からうちの事業所でできるのかという判断、それと会社の方でプロセスがどのケアマネジャーができるのかということ判断した上で、そのケースを受けられるかどうかという答えをする。それだけやった中で、例えばベッドはあるので、ケアプラン立ててくださいみたいなものがあると、居宅の方では、反発になってしまう。だから、包括と、ケアマネジャーたちがいろいろなコミュニケーションを取りながら、どういうふうにお互いがやっていたらいいかという話の場を持たなければいけない、これも勉強会の一つだと思う。話が戻るが1月に依頼が来たとき、包括の方からこういうケースであるというふうに来た。ただ、未経験の人たちなので、その方たちが、何も分からない中で、とても混乱した中で、ある意味、すがるように電話をしてきたのではないかと思う。そのため、こういう状態が続くと、やはりまた今回の南第2包括もまた廃止になってしまう。やはり一度潰れているわけだから、そこを市も一緒に、直営が一緒になって、私どもも力になるので、一緒に継続していけるような形をとっていただきたいと思う。</p> <p>それにはやはり直営型の力がとても重要になってくると思う。現状、直営型は3職種がそろっているのですか。</p> <p>現在、高齢者支援課高齢者なんでも相談室は、主任介護支援専門員、保健師がそろっているが、社会福祉士について、資格を持っているものということではな</p>
----------------------	--

<p>白島委員</p>	<p>く、それに準じるものという国の規定もあるので、その準じるものということで配置している状況である。</p> <p>その方は機能されているのか。というのは、やはり例えば南第2が立ち上って、直営型包括の人のOJTも含めて非常に重要になるにも関わらず、その3職種がそろっていない中で、直営型もいろいろなことをやらなければならないというところで、そこもパンクしないのかという心配をしてしまうのである。そのため、準じたものと言ったが、その準じたものが機能しているかというところは非常に大事になると思う。要は、周りの包括が困っている、例えばケアマネジャーも困っている、市の中でいろいろな高齢者事情も含めて考えていかなければいけない、やることも多いといった中で大丈夫かという心配をしてしまうのである。なので、今すぐ答えなくていいので、やはりその辺を充実させたりしていかなければいけないのかなと思う。</p> <p>最後に、質問なのだが、包括の国や県からお金をもらう、いわゆる収入源について、例えば3職種で3人のところと、仮に3職種2人ずつで6人のところでは、その補助されるお金は同額なのか。</p>
<p>福祉部次長兼高齢者支援課長</p>	<p>それぞれの包括に市から委託という形で、包括業務をお願いしており、人数によってその金額は違っている。</p>
<p>白島委員</p>	<p>増えた場合には入ってくるお金も、収入も増えるという理解でよろしいか。</p>

<p>福祉部次長兼高齢者 支援課長 白島委員</p>	<p>そのようになる。</p> <p>ただそんなに大きなお金は入ってこないなので、人件費も経費も含めて、やはり経営していくのは非常に難しいと思う。その辺の支援もどこかで必要になるのかなというように思うので、これからの課題になるかと思う。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>他に質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>議題2 指定介護予防支援業務の委託について 事務局から報告を受けた。</p> <p>質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>議題3 介護予防支援事業所の指定更新について 事務局から報告を受けた。</p> <p>質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>議題4 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護） 事業所の指定更新について 事務局から報告を受けた。</p> <p>質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>議題5 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護</p>

鈴木会長	<p>) 事業所の指定廃止について 事務局から報告を受けた。 質問等を委員に問うた。 質問等なし。</p> <p>議題6 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護）</p> <p>) 事業所の指定廃止（域外）について 事務局から報告を受けた。 質問等を委員に問うた。 質問等なし。</p>
鈴木会長	<p>議題7 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護） 事業所の指定廃止について 事務局から報告を受けた。 質問等を委員に問うた。</p>
三輪委員	<p>二つの質問をしたいと思う。そして、回答いただいてから後ほど意見を言いたいと思う。</p> <p>一つ目、廃止理由として、人員不足のためと書いてあるのだけれども、この人員不足というのはどういう意味なのか。具体的には、職員やスタッフがいなくなって不足しているのか、利用者の数が不足しているという意味なのか、どちらか。もし、前者で職員とスタッフが不足しているというのであれば、どの職種どれだけ不足していたのか、といった点について、わかる範囲で回答いただければと思う。</p> <p>二つ目として、この指定廃止というと、いわゆる倒産であるのか。最近、介護事業所の倒産が全国レベル</p>

<p>福祉部次長兼高齢者 支援課長</p>	<p>で増加しているということがあるのだけれども、そういった関係で、指定廃止と、倒産との関連を説明していただきたくよろしくお願いします。</p> <p>こちらの廃止理由として、人員不足のためとなっているのだが、より具体的に言うと、経営している方が高齢になってきたということで、経営が難しくなったということで廃止をするということである。</p> <p>そのため、二つ目の質問だが、介護事業所の倒産ということが増えているということもいろいろ聞くが、今回については事業所の倒産ということではなく、飽くまで運営事業者の事情によるということである。</p>
<p>三輪委員</p>	<p>次に意見なのだけれども、先ほど申し上げたように、最近、介護事業所の倒産が増えている。いろいろな理由があるかと思うのだけれども、高齢化が急速に進展する中で介護事業所の数がどんどん減少するということは、介護体制がぜい弱になるということが懸念される。倒産というのは、例えば指定廃止になるというのは、いろいろな事情があると思うのだけれども、そうなる前に相談などの支援体制の構築が必要なのではないかなと思う。もう難しいからやめますと言って、はいそうですかと言って、そういうことをやっていたら、どんどん減っていく可能性があるので、何とか継続できるような支援ということも、今後必要になってくるのではないかなと思う。</p>
<p>白島委員</p>	<p>廃止理由について、人員不足と記載がある。経営の方が高齢になったことで廃止するのであれば、この理</p>

由が違うのではないかと思う。もし本当に今言ったような経営者の高齢によるというのであれば、そう書かれた方がいいと思う。

実は、この経営者の方は知人で、世話になった方なのである。確かに高齢であるのだが、恐らく人員が、募集をしても来ないで、グループホームの経営が成り立たないというのが、理由なのではないかと私は伺っている。このグループホームに関わらず、居宅介護支援事業所、訪問介護も、倒産というか事業所を廃止しているところが野田市の中でも最近結構見られる。そこで施設の施設長などとも話をすると、やはり募集しても人が来ない、毎回私がこの会議で話させていただくのだが、やはり人材不足、介護人材の不足ということが急務であるということなのだと思う。これは誰のせいというわけではないのだが、全国的にも三輪委員がいったように、そういうところが進んでいるというのは社会的な現象ではある。ただそれに対して、2040年に向けてということも含めて、国だけがその人材不足に対してどういうふうを考えるかというよりは、野田という地域の中でどんなふうに解決する手立てがあるのかということを含めて考える必要があるのではないかと思う。今三輪委員が言った、例えば高齢に伴う廃止というときに、そうですかというよりは、何かできることはないか、例えば経営者を紹介するなどというような方法もできるかもしれない。そういうところでは、いろいろな手立てを考えてやっていく必要があるので、介護人材が不足することに対して、もちろん就職説明相談会なども毎年やらせてもらっているが、その手立てだけでは間に合わないと思うので、介

	<p>護人材について、いかに今やっている人に継続してもらうか、そして介護でない人をどのように引っ張ってくるかということを、皆で考えていく必要性があるのではないかと思う。その辺も市も協力しながら、一緒に考えていきたいと思うので、よろしく願います。</p>
鈴木会長	<p>他に質問等を委員に問うた。 質問等なし。</p>
飯野委員	<p>先ほどの設置基準なのだが、厚生労働省から来た通知を、皆さんで情報共有をしてもらうために読ませていただく。センターの設置に係る具体的な担当圏域設定に当たっては、保険者各市町村の人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における保健福祉圏域（生活圏域）との整合性に配慮し、最も効果的効率的に業務が行われるよう、市町村の判断によるということを書いてあるので、そういうことを市もよく考えていただき、願います。</p>
篠田委員	<p>私は二川地区社協からずっと参加させていただいていたのだが、任期がきたので、これからは木間ヶ瀬地区社協にお願いしていこうかと思っている。平成20年からお世話になり、15年たち、ちょうど任期が切れるので、ここで辞退したいと思っている。本当に長い間お世話になり感謝する。</p>
福祉部長	<p>介護保険特別会計について報告する。</p>
福祉部長	<p>任期満了に伴いお礼を述べる。</p>

	午後 2 時40分閉会を宣言
--	----------------